



統計調査の「登録調査員」を募集します

申・問 情報課 広報広聴係 ☎75-2280



多久市では、国が実施する統計調査の業務に従事していただける「登録調査員」を募集しています。

「登録調査員」とは、統計調査員として継続的に活動することを希望する人を、あらかじめ多久市に登録させていただくものです。統計調査が実施される際には、優先的に調査活動の依頼をさせていただきます。

■業務の流れ

- ①調査員説明会へ出席
- ↓
- ②担当する調査区を確認
- ↓
- ③調査票の配布と記入依頼・回収
- ↓
- ④回収した調査票の審査・整理・提出



■登録資格

20歳以上の健康な人で、選挙や税務、警察などに直接関係のない人。

※くわしい要件は市ホームページをご覧ください

■登録の流れ

申し出 → 面接 → 登録

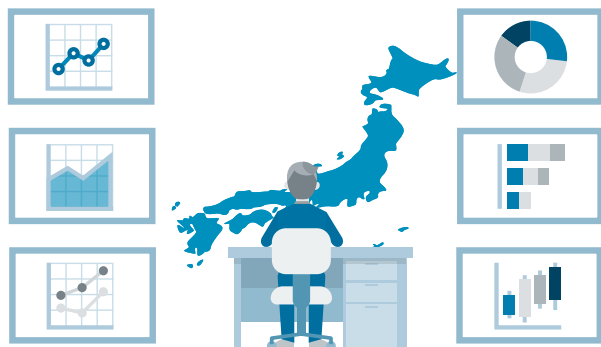
■報酬

調査終了後に報酬を支払います。金額は調査の種類によって異なります。

■今年実施される主な統計調査

就業構造基本調査
住宅・土地統計調査単位区設定

■申し込み 随時受け付けています。



⑧お知らせ

就業構造基本調査を実施します

問 情報課 広報広聴係 ☎75-2280



総務省統計局（佐賀県・多久市）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。調査対象に選ばれた人は、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

■調査期間 8月下旬～10月中旬

■対象地域

次の行政区の一部の地域が対象となっています。
裏納所、別府二区、別府三区、平和町、池ノ平、旭ヶ丘、両子、長尾、東の原、宮ノ浦、宿、多久原、山犬原、中多久団地二区、砂原

■調査対象世帯の選定

対象地域の中から無作為抽出で選びます。

■調査内容

選ばれた世帯に一定期間居住している15歳以上の人の、10月1日現在における就業・不就業に関する状況など。

■調査方法 調査対象となった世帯に調査員が伺い、回答をお願いします。

